

運輸安全マネジメントの取り組み

株式会社F E観光では、自動車運送事業関係法（道路運送法他）を遵守し、安全を最優先する基本方針を定めました。

全社員安全を最優先に、お客様に信頼されるバス会社を目指し安全の確保に努めて参ります。

【安全宣言】

・私たちは、お客様に安全、安心、快適なサービスを提供し、地域に貢献する事を宣言いたします。

【安全運行に関する基本方針】

- 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守する。
- 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講ずる。
- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立する。
- 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

【輸送の安全目標】

○令和 4 年度

目標 重大事故 0 件 実績 0 件

※重大事故とは自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

目標 交通事故 0 件 実績 0 件

※交通事故とは重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

○令和 5 年度

目標 重大事故 0 件

※重大事故とは自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故をいう。

目標 交通事故 0 件

※交通事故とは重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

自動車事故報告規則に規定する事故報告

項目/年度	令和 4 年度	令和 5 年度
重大事故	0 件	0 件
人身事故	0 件	0 件
過失による物損事故	0 件	0 件
交通事故	0 件	0 件

※「過失による物損事故」自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故以外

【健康管理の取り組み】

全乗務員の年2回の健康診断を行っております。

また、安全運転講習、危険予知トレーニング、実地訓練（リスクシュミレーション）、も実施し乗務員の安全意識と運転技術向上に向けた取り組みを行っています。

【輸送の安全に関する教育】

安全運転講習として実際に車両を使用して、運転教習、整備研修を実施し万が一の故障時にも対応する。座学での研修の他、ヒヤリハット等の情報の共有をしている。

【輸送の安全に関する取り組み】

取締役または安全統括管理者による内部監査。